

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【公表番号】特表2014-511516(P2014-511516A)
 【公表日】平成26年5月15日(2014.5.15)
 【年通号数】公開・登録公報2014-025
 【出願番号】特願2013-549472(P2013-549472)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/22 (2012.01)

【F I】

G 0 6 Q 50/22 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月6日(2015.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮取可能デバイスによって与えられる健康増進データを有する電流特性を検出するステップと、

プロセッサによって、前記撮取可能デバイスから健康増進データを受信するステップと

、前記プロセッサによって、前記撮取可能デバイスを撮取した個人の識別と前記健康増進データとを関連付けるステップと、

前記プロセッサによって、前記健康増進データを処理し、前記個人により事前に選択された少なくとも1つの挙動変化方法論を識別するステップと、

前記プロセッサによって、対応する命令を生成し、前記識別された少なくとも1つの挙動変化方法論を始動するステップと

を有しており、

前記撮取可能デバイスの部分的電源が起動すると、前記撮取可能デバイスは、該撮取可能デバイス内の電流の大きさが変動されて前記健康増進データをエンコードするように、

前記部分的電源の第1の材料および第2の材料の間のコンダクタンスを改変することにより、前記電流特性を与えることとし、

前記少なくとも1つの挙動変化方法論は、寄付的経済活動と関連付けられることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記撮取可能デバイスは電流改変デバイスであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つの挙動変化方法論は、本質的に、実現可能範囲内におけるレース方法論、デスクトップウィジェット/アバター選択方法論、家族的責任方法論、仮想邸宅方法論、日々変わる孵化方法論、フィティマルズ方法論、ゲームフィット方法論、楽しい比較方法論、勝利への執着方法論、羞恥ゲーム方法論、誓約マッチ方法論、友人からの援助方法論、愛情バズ音方法論、パッチアラート方法論、パッチ発信機方法論、完了！バズ音方法論、プラグ方法論、実患者プロファイル方法論、実将来方法論、心的状態の掘り下げ方法論、心臓適合方法論、スイマーパッチ方法論、小ステップ大結果方法論、健康的な食

事への取り組み方法論、偽薬方法論、およびマッチ方法論から成る群から選択される付加的挙動変化方法論を有することを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つの挙動変化方法論は、援助を必要としている個人または活動の直接的あるいは間接的支援および経済的結果のうち少なくとも1つと関連付けられることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記摂取可能デバイスは、該摂取可能デバイスを摂取した個人の身体から前記健康増進データを収集することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記摂取可能デバイスによって、前記健康増進データを生成する初期ステップをさらに有することを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

前記寄付的経済活動は、個人が製品を摂取すると、少なくとも1つの第2の指定される製品の寄付を、別の個人、グループ、または活動に提供することを有することを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】

受信デバイスによって、前記対応する命令を受信するステップをさらに有することを特徴とする請求項1から7のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

システム構成要素を介して、前記健康増進データと関連付けられたデータを追跡するステップと、

システム構成要素を介して、前記健康増進データと関連付けられたフィードバックを生成するステップと

のうち少なくとも1つをさらに有することを特徴とする請求項1から8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

システム構成要素を介して、前記健康増進データと関連付けられた予防措置命令を生成するステップをさらに有することを特徴とする請求項1から9のいずれかに記載の方法。